			同意又は許可を得た地方債の額に相当する額
			AF_{12} ＝ 0.0300
			AF_{13} ＝ 0.0318
			AF_{14} ＝ 0.0212
			AF_{15} ＝ 0.0239
			AF_{16} ＝ 0.0243
			AF_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0225
			イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0180
			AF_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0221
			イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0171
			AF_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0221
			イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0288
			AF_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02250
			イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02475
			AF_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02160
			イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02430
			AF_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02115
			イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02385
五	公園費	人口	算式 $\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=14}^{15} (C_n \times D_n)}{528\text{円} \times A}$
			算式の符号
			A　測定単位の数値
			B　国庫の補助金を受けて施行した都市公園法第２条第１項に規定する都市公園又は都市公園等整備緊急措置法第２条第１項第３号に該当する公園の整備事業に係る経費に充てるため昭和 63 年度から平成 11 年度までの各年度において発行を許可された地方債（平成 3 年度から平成 11 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、財源対策債、臨時財政

			同意又は許可を得た地方債の額に相当する額
			AF_{12} ＝ 0.0300
			AF_{13} ＝ 0.0318
			AF_{14} ＝ 0.0212
			AF_{15} ＝ 0.0239
			AF_{16} ＝ 0.0243
			AF_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0225
			イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0180
			AF_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0221
			イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0279
			AF_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0221
			イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0288
			AF_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02250
			イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02475
			AF_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02160
			イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02430
			AF_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02115
			イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02385
五	公園費	人口	算式 $\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=13}^{15} (C_n \times D_n)}{534\text{円} \times A}$
			算式の符号
			A　測定単位の数値
			B　国庫の補助金を受けて施行した都市公園法第２条第１項に規定する都市公園又は都市公園等整備緊急措置法第２条第１項第３号に該当する公園の整備事業に係る経費に充てるため昭和 63 年度から平成 11 年度までの各年度において発行を許可された地方債（平成 3 年度から平成 11 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、財源対策債、臨時財政